

会員だより

「3年間の災害担当を経験して」



岐阜県大垣土木事務所
河川砂防課
高島 明

1. はじめに



本県は、愛知県、三重県とともに、「東海地方」あるいは「中部地方」と称され、名古屋市を中心とした経済圏に含まれます。日本の国土のほぼ中央に位置し、古来より東西交通の要所であるとともに、北陸方面への交通も至便であったことから、要衝の地として栄えてきました。

全国でも数少ない内陸県の一つで、北部は山地、南部は濃尾平野の一部である美濃平野が広がり、3,000m級の山岳地帯から海拔0mの水郷地帯まで起伏に富んだ地形を有しています。

豊富な山河により形成される豊かな自然環境は、一方では、大雨が降ると急峻な山地をつたって河川に水が一気に流れ出し、人口が集中する平野部を中心に洪水が発生するという特性を有しています。市街地の多くが、河川に囲まれた低い平地に立地していることや、流域における保水機能や遊水機能の低下が、市街地の洪水発生危険性を高める要因ともなっています。

また、県土の多くを占める中山間地域において

は、土砂災害発生の危険性や災害などにより集落が孤立するおそれも依然として高い状況にあり、さらに、積雪山間地では、雪崩危険箇所が多くあります。

2. 災害担当として

私は岐阜県県土整備部砂防課で平成23年から平成25年度まで災害復旧事業を担当していました。

平成22年度末に県庁の災害担当になる内示が発表され、前任者から引き継ぎを受けた時、自分に本当に勤まるのだろうかという心配がありました。それまでは土木事務所などで事業の担当をしていましたが、災害査定は数回しか受けたことがなく、制度そのものについても断片的にしか理解していませんでした。査定などで岐阜県としての見解を正確に述べられるだろうか、査定の段取りや土木事務所のフォローができるだろうかという不安ばかりが募りました。そこで、心配ばかりしていられないので、まず、災害手帳を一通りすべて読むことから始めました。それまでは、知りたい内容だけを調べていたのですが、災害手帳には詳細な内容まで記されており、常に持ち歩き布団の中でも読み返していました。

1) 1年目

災害担当になった平成23年は東日本大震災が発生した年でした。震災という重大な事態の中、その年はさらに追い打ちをかけるように豪雨や台風といった被害が続出したことを覚えています。

最初は平成23年2月末に発生した飛騨地方での群発地震により被災した箇所について、4月早々

会員だより

に査定が行われる予定となっており、職場異動直後の何もわからない状態、さらには岐阜県初の地震災ということで、他県の事例を参考にしながら被災のメカニズムや気象調書等を取りまとめました。(写真-1)



写真-1 地震により発生した路面のクラック

さらに、その後、積雪による被災と凍上災(写真-2)の災害査定がありました。豪雨や台風については発生件数が多いのですが、本県では凍上災の発生が平成18年以来なく、数少ない異常気象についての対応の中で被災のメカニズムや「死に体」の定義についての整理に苦慮しました。



写真-2 凍上災の被災状況

同年9月には台風12号及び台風15号が発生し、岐阜県では東濃地方を中心に大雨になり、1時間で68ミリ、24時間で384ミリとなる雨量を記録した地域があり甚大な被害となりました。この雨により被災した一級河川唐沢川(写真-3)を含め

た3箇所で災害関連事業の申請をしました。この災害査定は、スケジュール調整が難しく、休日も査定を行うことになったことは印象的でした。



写真-3 関連事業を申請した一級河川唐沢川の被災状況

これらの復旧計画のため、ほぼ毎週のように国土交通省防災課に通わせていただき、打ち合わせを行いました。

そうした箇所も含め、平成23年は岐阜県全体では1,139件の国庫負担申請を行い、12,893百万円の決定を受けました。

2) 2年目

平成24年は、またしても凍上災が発生しました。発生地域は平成23年とは異なる個所でしたが、前年度の経験が生き、スムーズに査定準備を終えることができました。ただ、平成23年に引き続き、査定官・立会官には暑い中、道路を延々と歩いて現地を確認していただいたことは本当に感謝しております。

また、9月には豪雨に伴い24時間で500ミリの降雨になり、主に西濃地方で多大な被害が発生し土石流により民家が被害を受けた地区もありました。

平成24年は岐阜県全体で278件の国庫負担申請を行い、3,800百万円の決定を受けました。

3) 3年目

平成25年は前年までにくらべ被災件数及び被害額は少なく比較的平穏な年となりました。ただ、9月には1時間に108ミリといった記録的集中豪

会員だより

雨が降った地域が発生したため、市街地で冠水し、床上・床下浸水などの被害が発生しました。

平成25年は岐阜県全体で179件の国庫負担申請を行い、1,535百万円の決定を受けました。(過去10年間では2番目に少ない被害額でした)(図-1)

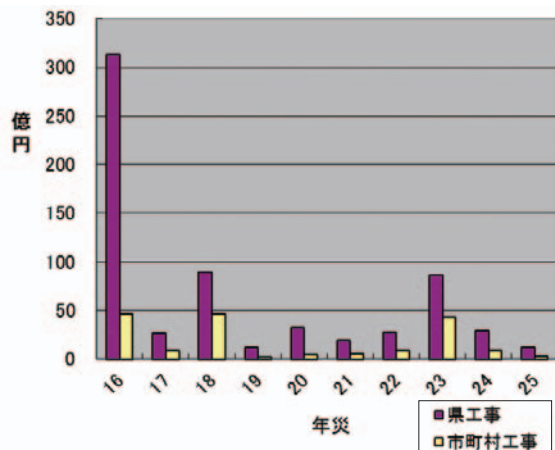


図-1 岐阜県の過去10年間の災害復旧事業費の推移

4) 3年間をとおして

災害復旧事業において、なぜ被災したのかという被災原因を把握し、その被災原因を除去し、再度被災をさせないような復旧工法を選定するといった一連の流れは非常に勉強になりました。また、速やかな復旧を行うために、災害査定までの短い期間の中で、現場の準備や設計を迅速に行わなければならないという難しさも感じました。

査定や成功認定での随行では、さまざまな現場を見て、工法などの知見が広がり非常によい経験になりました。特に、環境に配慮した復旧工法を積極的に取り入れることはまだ申請者すべてに浸透している訳ではなく、原型復旧が前提である災害復旧事業では、申請者の意識を変える必要があり今後の課題だと考えています。

国土交通省や財務省の方と1週間ほど県内各地で行動を共にできるのは災害担当の特権で、その間、いろいろなお話を聞かせていただき、県外の様子などを知ることができるいい機会になりました。また、大人しい県民性を越えた考え方を身に付け、国庫負担法を最大限活用した改良復旧や応急工事などを積極的に実施していくということも改めて認識させていただきました。さらには、真

夏の炎天下や雨の中、降雪中、あるいは山中でヒルに血を吸われるような大変な現場もあり、ご足労をおかけしたと思います。

そのほか、これほど多く東京へ出張することは、おそらく自分が今後、配属される所属ではないと思います。出発の最中で新幹線が大雪で運休してしまったことや、打ち合わせが長引き終電ギリギリになり間に合うように駅構内をダッシュし新幹線に飛び乗ったこと、また、偶然、元AKB48のセンターを務めた人や元Jリーガー選手(現監督)を見かけたことも大都会東京ならではの経験であり、大変印象に残っています。

蛇足ですが、毎年、初夏に開催している県主催の砂防イベントでは、ゆるキャラ(イヌリュウ:ほぼ1年に1回しか登場しないレアなゆるキャラ)に扮し、コミカルに動き回った時は暑すぎて生命の危機を感じました。これも良い思い出となっています。(写真-4)



写真-4 県主催の砂防イベントの様子 (一番左が私です)

3. 岐阜県について

岐阜県には海がありませんが、これに代わる山や川といった自然が多くあります。春は各地で桜が見ごろになり、夏は河原でバーベキューができ、ゴムボートの川下り、登山といったレジャーも行えます。秋になると紅葉が始まり、ツーリングやドライブも楽しめます。冬はスキー場でウィンタースポーツが子供から大人まで楽しめます。最近ではスノーボードハーフパイプのソチオリンピック銅メダリストでもある平岡選手のメイン練習場

会員だより

となっている高鷲スノーパークが話題となり、スキー場も来場者数が増加し、活気づいています。また、ここのハーフパイプは整備も良く日本でも屈指の大きな（なんと高さ6.5m！）ハーフパイプです。自信のある方はもちろん、ない方もぜひ体験してください。

観光地は岐阜県北部（飛騨地方）において、世界遺産である白川村の白川郷（写真－5）をはじめ、世界的にも有名な高山市の古い街並み（写真－6）、日本三大名泉と言われる下呂温泉（写真－7）があります。これらの観光地は世界的、全国的にも知名度は抜群ですが「岐阜県」としての認知が低いのが残念なところです。いっぽう、岐阜県南部（美濃地方）については、徹夜踊りが開催される郡上市の郡上踊り、私の地元にある笠松競馬（ファンの間では名馬オグリキャップやラブミーチャンを地方競馬から輩出したことで有名）、岐阜市内では長良川の鵜飼いや、市内が一望できる岐阜城からの眺めは必見です。（写真－8）



写真－5 世界遺産白川郷（白川村 HP より）



写真－6 冬の高山市の街並み（高山市 HP より）



写真－7 日本三大名泉下呂温泉（岐阜県 HP より）



写真－8 金華山頂上にそびえる岐阜城
（岐阜市 HP より）

食べ物ではB級グルメとして最近売り出し中の鶏チャン、天然の鮎料理や、高級牛肉の飛騨牛、大垣市の水まんじゅう（写真－9）、東濃地方の栗きんとん（写真－10）も有名です。



写真－9 銘菓水まんじゅう
（大垣市 HP より）

会員だより



写真-10 銘菓栗きんとん
(恵那市観光協会 HP より)

まだまだ紹介しきれないですが、飛騨地方だけでなく、南部の美濃地方も良いところはたくさんあります。見てよし、遊んでよし、食ってよしのこの素晴らしい岐阜県へのご来県を、心よりお待ちしております。ぜひ、ご家族、ご友人と一緒に大勢でお越しになってください。

4. 最後に

災害復旧事業を通してお世話になった国土交通省や財務省の方々、また他県・政令市の災害復旧担当の方々に、この場をお借りして厚くお礼を申し上げます。

最後になりますが、被災を受けた地域の速やかな復旧と、甚大な被害が発生しないような県土づくりをめざし、県民と協力し事業を進めていきたい所存でございます。

